

## 避難所における新型コロナウイルス感染症対策

コロナ下で災害が発生した場合、避難所での感染を防ぐ必要があります。市では、地域住民とも協力し、感染症に対応した避難所の開設・運営訓練を実施しています。



### コロナに対応した避難所開設のポイント

- 窓を開けたりサーキュレーターを利用したりして換気をする
- 人との距離を2m空け、ソーシャルディスタンスを保つ
- 避難所の収容人数を減らし、密集を防ぐ
- 衛生面に配慮した自動ラップ式トイレなどを利用する
- 非接触型体温計や消毒液などを配置する など

### 非常用持ち出し品に感染防止品も

感染を予防するため、避難所へは次のものを持参するようにしてください。

- マスク ●アルコール消毒液や除菌用ウェットティッシュ ●体温計 ●タオル ●ゴム手袋

避難所では手洗いや咳エチケットを徹底し、感染防止にご協力ください。発熱などの症状がある場合は、必ず職員に申し出てください。

**問合せ** 危機管理課（内線3344）

## パブリックコメント

### 皆さんの意見を募集します

#### ■第3次食育推進計画

**内容** 食育を進める基本的な考え方を明らかにし、具体的に推進するための総合的な指針の作成について

**提出期限** 3月2日

**担当課** 健康推進課（〒061-1192住所不要・FAX398-4302・電子メールkenkou@city.kitahiroshima.lg.jp・内線1212）

#### ■下水道ビジョン・経営戦略

**内容** 下水道事業の基本方針や具体的取り組み、投資・財政計画などを示す計画の改定について

**提出期限** 3月2日

**担当課** 経営管理課（〒061-1192住所不要・FAX376-9147・電子メールkeiei@city.kitahiroshima.lg.jp・内線4302）

#### ■史跡旧島松駅通所整備基本計画

**内容** 旧島松駅通所の整備・活用に関する計画について

**提出期間** 2月3日～3月4日

**担当課** エコミュージアムセンター知新の駅（〒061-1134広葉町3丁目1・FAX373-0189・電子メールemc@city.kitahiroshima.lg.jp・☎373-0188）

**提出方法** 住所・氏名・電話番号・意見を記入（様式自由）し、直接か郵送、ファクス、電子メールで担当課

\*内容や結果は担当課と各出張所、団地住民センター、エルフィンパーク、図書館、中央公民館、夢プラザ、市ホームページ「パブリックコメント」でご覧になれます。

## 国民年金の保険料納付を忘れずに

### 保険料の納付は期限までに

保険料を期限までに納めないと、年金を受け取れないことがあります。毎月の保険料は、日本年金機構から送付される納付書で納付対象月の翌月の末日までに納めましょう。金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。

### 納付が難しいときは

経済的な理由などの場合は、納付が免除・猶予される制度があります。

**申込み** 新さっぽろ年金事務所（☎892-9313）か市役所保険年金課、西部・大曲・西の里出張所

令和4年度の保険料は、本紙4月1日号でお知らせします。

### 納付方法によって保険料が割り引かれます

■**前納・口座振替** 2年分か1年分、6カ月分をまとめて前納すると、保険料が割り引かれます。クレジットカードでの支払いも可能です。口座振替で前納する方は、2月28日までに新さっぽろ年金事務所に申し込んでください（令和3年度に口座振替で前納した場合は不要）。

■**早割** 月々の保険料を口座振替の早割で納付すると、年間600円（月額50円）割り引かれます。

令和3年度の場合

毎月納付  
年間  
199,320円

現金、クレジットカードで1年分前納  
年間195,780円（3,540円お得）

口座振替で1年分前納  
年間195,140円（4,180円お得）  
\*口座振替で2年分前納した場合、15,850円お得になりました。

**問合せ** 保険年金課（内線2122）